

# 市申告会場のお知らせ

市会場は定員があります。e-Tax 申告や申告書の郵送提出にご協力ください。

会場	開設期間	時間
市役所：南館 1 階会議室 1-3・1-4	2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。	午前 8時30分～11時00分 午後 1時00分～4時00分
佐織庁舎：2階 第1、第2会議室		
立田庁舎(偶数日のみ)：1階 第1会議室		
八開地区コミュニティセンター (奇数日のみ)：1階 会議室 1-1、1-2	2月17日(月)～3月7日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。	

※2月17日(月)から28日(金)までは市役所会場で、税理士による無料相談を行っています。

立田会場は偶数日のカレンダー黄色・八開会場は奇数日のカレンダー青色のみ開設します。

2025年2月							2025年3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
						1							1		
2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22		
23	24	25	26	27	28		23	30	24	31	25	26	27	28	29

各会場受付定員数(1日)

会場	当日番号票配布	事前インターネット予約数	合計
市役所	22人	88人	110人
佐織庁舎	11人	44人	55人
立田庁舎	11人	33人	44人
八開地区コミュニティセンター	11人	33人	44人

※当日の番号票とは別にインターネット事前予約システムを導入します。ご予約はこちら→

※「番号票」は当日分を午前8時から順次配布し、無くなり次第、その日の配布は終了します。

※ひとつの番号票につき、ご本人様とご家族様の分までが申告可能です。



## 申告に必要な物(申告内容により異なります。)

- 税務署からのハガキ、利用者識別番号等通知(お持ちの方)、給与や年金等の源泉徴収票など
- 生命保険料および地震保険料の控除証明書、社会保険料〔(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額確認書〕など
- 医療費控除を受けられる場合は、医療費控除の明細書(指定様式があります)  
※「医療費控除の明細書」は領収書に基づき〔人ごと、医療機関ごと〕に金額を記載する必要があるため作成に時間がかかります。必ず事前に作成しておいてください。
- 青色申告決算書や白色収支内訳書は、必ず事前に作成しておいてください。
- 申告書の提出の際は、マイナンバー(12桁)の記載が必要です。

(本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。)

例1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)

例2 通知カード(番号確認) + 運転免許証など(身元確認)

(注) 控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの添付は不要

重要

## ◆津島税務署(津島市文化会館申告会場)でのみ受付の申告◆

雑損控除、令和5年分以前の確定申告、住宅ローン控除(年数問わず)と他の住宅関係税額控除、分離譲渡所得(土地、家屋、株式など)、個人事業主などで青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方や作成の相談をされる方、亡くなられた方の準確定申告、国外居住親族の扶養控除をされる方、暗号資産、消費税(インボイス制度含む)、贈与税、相続税に係る申告については、津島税務署(津島市文化会館申告会場)での対応となります。市申告会場では受け付けできません。